



庶民の会
種村 繁徳
議員

▼幸田町友好親善訪問について

Q 十月三十一日、十一月一日の日程で、幸田町友好親善訪問の旅を行い、市長を団長として総勢百名の方が参加し、幸田町の視察、交流会等を行った。今後も友好関係を築いていく必要があると思うがどうか。また、姉妹都市として締結する考えはあるのか。

A 今回、島原市から訪問したので、来年度は本市へ幸田町から訪問団が来られる予定だと聞いている。その際には、満足していただけるようなおもてなしで交流したいと思っている。姉妹都市の締結については、今後の交流や機運の盛り上がり等を勘案しながら、市議会とも相談していきたい。

▼福祉医療費について

Q 今年の四月から小・中学生の医療費の負担が軽減されたが、償還払い方式のため、市に申請しなければならず、手続きに手間がかかる。現物給付にはできないのか。

A 県内では小・中学生を制度の対象としていない市町もあることから、現物給付の実施に当たり必要となる県と

医療機関等との協定を結ぶことができないため、償還払いとせざるを得ない。そのため、県に直接出向き、現物給付の早期導入を要望している。

▼農業委員会法の改正について

Q 平成二十八年四月一日から農業委員会法が改正されるが、どのような内容なのか。

A 現在、選挙による農業委員と選任による農業委員で構成されているが、改正後は、すべて、市長が議会の同意を得て任命することになる。農業委員の定数は農業者数や農地面積により基準があり、本市の場合、上限が十九名となる。また、農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員が新たに設けられ、本市の場合は定数の上限が十九名となる。

▼環太平洋連携協定（TPP）について

Q TPPが大筋合意されたことにより、国は農林水産業の経営安定対策をするようだが、どのような内容なのか。

A 米は、輸入量相当分の国産米を政府が備蓄米として購入するように見直される。牛肉、豚肉については、現在の経営安定対策事業の補填割合や国庫負担割合を引き上げることにより、農業者の負担軽減を図ることになっている。



庶民の会
林田 勉
議員

▼「香港・島原フェア」の成果について

Q 概要についてはどうか。

A 島原の良質な商品の紹介、テスト販売による購買動向の調査、人脈の構築、インバウンドに関する情報交換を目的に、十月十五日から二十八日までイオン香港コーンビル店で行った。香港総領事も出席してのセレモニーや商談会も行い、今後の販路拡大につなげていきたい。

Q どのような商品を展覧したのか。

A 二十四事業者の九十四品目、一万千六百点の商品を輸出し販売も行った。現地には十四業者が参加して商談を行った。

Q 成果と問題点についてはどうか。

A すでに注文等も入っており、支援していきたいと考えている。成果として海外ビジネスのノウハウの実務や価格設定、人脈づくりなどで、今後輸送コストの低減、納期など契約の遵守、輸出事務のシステム、商品ロットの確保、鮮度や賞味期限などへの取り組みが必要である。

▼よみがえるのか「銀水」

Q 今後の活用は。復活すべきではないのか。

A 地域の元気づくりや活性化につなげることを念頭に、現在、管理運営等の整理をおこなっている。保存修理を行い、地域の新たな交流拠点として活用できないかと考えている。

▼市の表彰に多世代・多子家庭も含めては

Q ①四世代、五世代同居の世帯数は。②子供が四人以上いる世帯数はどれくらいあるのか。

A ①四世代同居は百五十一世帯、五世代同居は一世帯である。②多子世帯は、高校生以下の子どもでみると四人が百三十九世帯、五人以上が二十八世帯となっている。

Q 四世代以上の世帯や四人以上の子供がいる家族を市で表彰することはできないのか。

A まち・ひと・しごと創生にも関係してくるが、福祉施策の中で何らかの形で表彰する方向で検討してみたい。

【その他の質問項目】

◇活かしているのか「しまばらご当地グランプリ」
◇道の駅しまばら構想、その後は